

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 42 号
2016 年 7 月

目 次

[新代表理事挨拶]

代表理事就任のご挨拶

飯田文雄…………… 1

[評論]

ホップズとトゥキユデイデスの朗誦される歴史——ホップズの後期著作の文体と朗読

梅田百合香…………… 2

[評論への応答]

「活動体験」は「建築空間」に先行するか

山本理顕…………… 7

山本理顕氏のリプライに寄せて

森川輝一…………… 13

[追悼]

追悼——シェルドン・ウォリン教授

千葉 眞…………… 15

[会務報告]

2015 年度第 3 回理事会議事録 …… 21

2015 年度第 4 回理事会議事録 …… 22

2015 年度会計報告書 …… 23

2016 年度予算案 …… 24

2016 年度第 1 回理事会議事録 …… 25

政治思想学会「学会報告奨励賞」のご案内…………… 27

第 24 回研究会「公募パネル」応募者募集のお知らせ …… 28

第 24 回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ …… 30

ジェイムズ・タリー教授 講演会のご案内…………… 31

代表理事就任のご挨拶

代表理事 飯田文雄(神戸大学)

このたび代表理事を拝命することになりました。2年間、学会の発展のために微力ながら全力を尽くす所存です。よろしくお願い申し上げます。

私自身、本学会を取り巻く環境には期待と不安の両面を抱いております。一方で、学会の会員数は安定的に推移しており、研究集会にも多数の会員が参加されています。他方、次代を担う若手会員の就職状況については、政治学他分野との競争の中で、苦戦を強いられているとの声を耳にします。勿論、研究活動や就職には個人差があるのも事実です。しかし、学会員の多くに共通の課題が明確化しつつあるとすれば、そこにこそ今後学会活動の力点を置く必要があると思われれます。

今後学会がどのような方向に向かうべきか、私は二点鍵があると思っています。第一は、歴史的研究の重視です。これまでも学会の方向性については、歴代の代表理事などから様々なご発言があり、そこでしばしば指摘されてきたのが、いわゆる現代的に有意な問題意識の必要性です。私自身の狭義の専門は現代アメリカ政治理論であり、現代研究の重要性を否定するつもりはありません。しかしながら、私にとって残念なことは、そうした現代研究へのシフトが、日本では、歴史研究への不当な関心低下を招いているのではないかという懸念です。現代研究の先進地である欧米の大学では、少なくとも講義のレベルで言う限り、一人の研究者が歴史と現代双方を担当するのが常識であり、そのことは彼らの現代研究に深みと幅を持たせる一因となっているように思われれます。現代政治理論研究が実証的な現代政治研究から自らを差別化し、質的研究として強みのある成果を生み出すには、西洋政治思想史や日本政治思想史という、本学会の他の二本柱との連携は不可欠であり、こうした三者の共存する言説空間を提供する

ことにこそ本学会の存在意義があるように思われれます。

第二に、世代間関係の再考です。通例学会の課題を語る場合、若手研究者の養成が重要な関心となり、私自身も先にそう申し上げました。しかし私自身、政治思想研究の強みは、むしろシニア世代においてこそ見出されるように思っております。今後社会の高齢化が進行した場合、人間の幸福や生の意味を問い直し、再定義することは極めて重要な課題であり、そこでは政治思想研究者、特にシニア世代の研究者が果たす役割は非常に大きいと思われれます。その観点から、今後学会では、若手の活躍の場を提供すると同時に、多世代の研究者の相互交流を促進することも極めて重要な課題になるのではないかと考えております。

以上、簡単な雑感を述べさせて頂きましたが、政治思想研究の特徴は、多様な関心とそれを反映した方法論的な多元性にあり、そうした多元的方法論の妥当性を専門家の相互批判により保証する制度として学会は意味を持つ、というのが私の印象です。この点、近年日本の政治学では様々な方法論争が起こっており、そこでは、あたかも画一的な方法を構築することだけが学としての専門性を担保するかの極論も見られます。しかし、これは過程と結果を混同した意見であり、学問の専門性において決定的なのはあくまでも学者の相互批判とスクリーニングという過程であり、過度に単純な一つの方法への帰依はその帰結の一形態に過ぎないように思います。この点私自身は、一人でも多くの会員が、研究集会や学会誌などを通じて専門家の相互批判の場としての学会活動にご参加下さることが、多元性を良き伝統とする思想学会の発展の原動力だと考えております。今後2年間、会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

ホッブズとトゥキュディデスの朗読される歴史

——ホッブズの後期著作の文体と朗読——

梅田 百合香 (桃山学院大学)

1. ホッブズの初期、中期、後期の著作活動

ホッブズ (1588 - 1679) は、16世紀末テューダー朝最後のエリザベス期イングランドに生まれ、ステュアート朝王位継承排除危機へと向かう17世紀末に歿した。激動する時代のなか、幸運にも91年という長い生涯を送った。自名を冠した著作活動のデビューは、トゥキュディデスの『戦史』の英訳 (1629年) であるが、哲学者として広く知られるようになったのは、イングランドでは『法の原理』(1640年)、ヨーロッパレベルではラテン語で書かれた『市民論』(1642年)以降であり、彼が50代の時なので、比較的遅咲きの思想家といえるだろう。

遅咲きとはいえ、晩年までの長期にわたる精力的な著述活動の結果、彼は多くの業績を後世に残すことができた。ここでは、それらの作品群の特徴と時代状況により、便宜的にホッブズの著作活動を初期、中期、後期の三つに区分してみたい。初期は内乱以前の1620～30年代である。のちに痛烈なアリストテレス批判者となり、スコラ哲学と決別するホッブズであるが、この時期はアリストテレスやタキトゥスなど、まだ人文主義の影響が見られる。12本の随筆と4本の論考 (このうち1本はホッブズの教え子ウィリアム・キャヴェンディッシュによるものと考えられているが、確定されていない) を収めた匿名の『余暇 (*Horae subsecivae*)』(1620年)⁽¹⁾、先に見たトゥキュディデス『戦史』の英訳、アリストテレスの『弁論術』の英文抄訳 (1637年) などを挙げるができる。『政治思想学会会報』第41号で、木村俊道会員が「書評」で取り上げたダニエラ・コーリ氏の『ステュアート朝イングランドにおけるホッブズ、ローマ、マキアヴェッリ』(2009年)は、ま

さに初期ホッブズの人文主義に注目し、『余暇』の中のホッブズによるとされる三つの論考について論じたものである⁽²⁾。

中期の1640～50年代は内乱期・共和政期であり、まさしく動乱の時代であるが、ホッブズがもっとも生産的で、有名な政治的三著作『法の原理』、『市民論』、『リヴァイアサン』(1651年)や『物体論』(1655年)、『人間論』(1658年)など、代表作を次々と執筆・刊行した時期である。ホッブズが数学への関心を深めたことにより、これらの作品では、人文主義的な修辞よりも、論理の緻密さや体系性が重視され、演繹的推論による叙述形式が取られた。

王政復古後の1660～70年代が後期にあたる。王党派が復帰したことにより、共和政下で比較的平穏裡に暮らしていたホッブズに対するバッシングが始まった。『物体論』の円積問題に端を発した数学者たちとの数学論争は王政復古後も続いていたが、これが先のバッシングと合わさり、『リヴァイアサン』に対する無神論もしくは瀆神という批判へと発展した。それゆえホッブズはこの時期、自身に対する無神論者あるいは異端者という批判に対処し、自己と自らの政治哲学を防衛するため、異端問題を中心に論じた作品をいくつも書くことになった。たとえば、内乱の歴史を描いた『ビヒモス』(1682年)⁽³⁾、異端問題を扱った付録三編を付加した『リヴァイアサン』ラテン語版(1668年)、『異端とその処罰に関する歴史講話』(1680年)、『哲学者とイングランドのコモン・ロー学徒との対話』(1681年)、ラテン語韻文の対話『教会史』(1688年)などがそうである。

初期、中期、後期と比較して、後期作品で特徴的なのは、英語にせよ、ラテン語にせよ、第一話者と第二話者との間の対話という文体や韻文という表現形式を取っている点である。これらは中期

には見られない形式であり、なぜホップズは後期の著作で対話体や韻文を好んで用いるようになったのか、研究史上でも大きな論点となっている。以下、本稿では、後期ホップズの文体について考えてみたい。

2. ホップズとトゥキュディデス

先行研究では、レオ・シュトラウスが、ホップズの政治哲学の基礎は初期の人文主義にあり、それはホップズの中に底流する隠れた本質的部分であると論じて、ホップズに人文主義を見出す解釈の金字塔を打ち立てた⁽⁴⁾。こうしたシュトラウスの解釈はその後引き継がれ、『リヴァイアサン』以降のホップズの修辞の利用に着目し、後期ホップズの人文主義への関心の復活を論じる諸研究が展開した⁽⁵⁾。確かに後期のホップズは、修辞、詩、歴史など人文主義的教養への関心を復活させている。それは、最晩年にもかかわらず、ギリシアの二大叙事詩であるホメロスの『オデュッセイア』と『イリアス』の翻訳を完成させ、それぞれ1675年と1676年に出版したことから明らかである。暇を持って余っていたとはいえ⁽⁶⁾、とてつもない労力のかかるホメロスのギリシア語の翻訳に挑んだということは、人文主義的学芸への強い関心を示すとともに、自身のギリシア語能力の高さと深い教養をアピールしようという意欲をにじませている。

後期ホップズの人文主義への関心を論じるとき、必ず引き合いに出されるのが、初期ホップズのトゥキュディデス『戦史』の翻訳である。後期の著作には、特徴として、先に述べたように韻文や対話体の多用という表現形式とともに、歴史への関心がある。しかし、人文主義的教養としての歴史への関心は、そもそも初期ホップズに見られた特徴であり、彼の歴史観は、『戦史』翻訳に付けられたトゥキュディデスに関するホップズの解説（「トゥキュディデスの生涯と歴史」）から読み取ることができる、というわけである。初期ホップズは、トゥキュディデスを「かつて存在した中でもっとも政治的な歴史家」⁽⁷⁾と評価しており、

キャヴェンディッシュ家の子息のような「十分な分別と教養を持ったすべての人々」⁽⁸⁾が学ぶにふさわしい有益な歴史を示していると論じる。では、後期ホップズは、トゥキュディデスの歴史に立ち戻ったのであろうか。後期ホップズの歴史意識は、初期のそれと通底するところがあるのだろうか。初期、中期を経てホップズは、歴史家トゥキュディデスから何を引き継ぎ、何を引き継がなかったのか。しかしこの評論では、これらの疑問を提示するのみで、明確な答えを示すことはできない。

確かに後期のホップズは歴史を書いている。しかし、その歴史叙述は対話体であった。この表現形式は、トゥキュディデスには見られない。『ビヒモス』翻訳者の山田園子氏も、「歴史叙述に対話体を用いるのは異例のことである」と指摘している⁽⁹⁾。では、なぜホップズはこの「異例」な表現方法を用いたのだろうか。後期ホップズが歴史を対話体で書いたという事実—この点に注目して、もう少し思いを巡らしてみたい。

3. 朗読すなわち古代ギリシア型読書法

ところで、トゥキュディデスの時代、書物というのは聴衆の前で朗読されるのが常であった。西洋における読書の歴史を調査した研究者たちによれば、古代において黙読の習慣も始まっていたのは音読であり、読者とは、朗読する声を聞く聴衆であった⁽¹⁰⁾。このことは、『戦史』におけるトゥキュディデス自身の言明からも明らかである。彼は自分の歴史を、ヘロドトスのような伝説や主観的な空想を織り交ぜた物語風の歴史と比べると、「聴衆にはおそらく面白く聞えないであろう」（傍点筆者）と述べている。つまり、トゥキュディデスは、書物である自らの『戦史』を、聴衆の前で朗読されることを前提に書いていることが分かる。ホップズは、『戦史』の英訳において、この箇所を“To hear this History rehearsed, shall be perhaps not delightful”と訳しており、「聞く」という“heare”の語をしっかりとあてて

いる。したがって、ホップズは少なくともトゥキュディデスの歴史の読者が同時に聴衆であることを理解していたと考えられる。

ちなみに、この「聞く」という箇所該当するトゥキュディデスのギリシア語原典の原語は“ἀκρόασιν”で、「聞くこと」という意味の名詞“ἀκρόασις”の対格である。ホップズは、この「聞くこと」という“ἀκρόασιν”を“To hear”というように主語として訳出し、かつ原文にはない“History rehearsed”すなわち「語られる歴史」という文を付加して、トゥキュディデスの歴史が聴衆に対し語られるものであることを、英訳において正確に伝えているのである。これに対し、邦訳に目を向けると、ちくま学芸文庫の小西晴雄訳では「聞く」と訳されているが、岩波文庫の久保正彰訳では「読む」と訳されており、後者の訳語では、『戦史』が目とともに耳にも向けて語られる歴史叙述であるというニュアンスが伝わってこない⁽¹¹⁾。

古代ギリシアでは、書かれた文章はそれだけでは不完全であって、声に出して読むという行為を通じて初めて完全なものとなる。そこでは、文字は音読を実現させる手段としてのみ価値があった⁽¹²⁾。そして、この音読という読書法の習慣は、西洋では、古代、中世、16世紀、そして17世紀においても依然として根強く残っていたという⁽¹³⁾。また、たとえば、たびたび読書会を開いたルソーが、朗読されるときの出来映えを考慮して何度も文を書き直し、その結果、かの流麗な文章が生まれたように、音読という読書法はマイナーになっていくとはいえ、18世紀においてもサロンや文人サークルなどの場において続いていたように思われる。

いずれにせよ、人文主義的教養が広く受容されていた17世紀ヨーロッパの知識人サークルや社交場において、古典古代の詩や歴史などの作品が、語られ聴かれながら理解される書物であることは共有されていたであろう。巧みな修辞や美しい韻文は、声に出して詠んでこそ、その味わいを感じられるというものである。

4. 朗読される歴史—ホップズとトゥキュディデスとの接点

以上のように、トゥキュディデスの『戦史』は、聴衆の前で朗読されることを前提に書かれた歴史である。加えて、彼は、『戦史』のなかで、しばしば登場人物に演説させて史実を語らせる手法をとる。これはまさに音読効果を狙った表現方法といえるだろう。以下、推測になるが、17世紀ヨーロッパの学問サークルや知識人の社交の場において、音読という読書法の習慣が残っていたとすれば、後期ホップズが『ビヒモス』や『教会史』で対話体を使用したのは、トゥキュディデスと同様、聴衆の前で朗読されることを前提に、音読効果を狙ったからといえるのではないか。

韻文や対話体は、中期の演繹的方法に基づく理論的な作品と比べ、耳で聞いて理解するのがより容易である表現形式であるのは間違いない。その意味で、後期の対話体の歴史は、朗読されることをより意識した作品であると推測できる。キリスト教のギリシア化を痛烈に批判した中期を経て、後期のホップズが、トゥキュディデスの歴史から引き継いだものがあるとするれば、それは、登場人物に史実を語らせるという手法である。朗読を前提としたトゥキュディデスの実用的な歴史の効果を、ホップズなりに練り直し、自らの内乱史や教会史が人々の前で語られ聴かれながら理解されるように、対話体や韻文という叙述形式を取ったのではないだろうか。後期ホップズとトゥキュディデスの接点とは、言ってみれば、朗読される歴史を書いたという点にあらう。

そうだとすれば、ホップズは自分の対話体の歴史が、イングランドやヨーロッパの知識人たちのサークルやサロンで朗読されることを期待したのかもしれない。『教会史』や『自伝』など、とりわけラテン語韻文で書かれた作品は、フランスやオランダなどの外国の知識人たちも読者対象であったろう。無神論や異端の批判が激しくなった後期は、出版監督官にイングランド国内での英語の著書刊行が禁止されており、通常の形式では出版

が困難になっていた面がある。こうした出版環境も文体に影響した可能性もあるだろう。ホッブズは、内乱史や教会史という壮大な歴史を語るなかで、異端とは何かを明らかにし、この歴史が朗読されることを通じて、ヨーロッパ中の知識人に対して、己の身の潔白も結果的に証明されるということを経験したのではないだろうか。

注

- (1) Thomas Hobbes, *Three Discourses: A Critical Modern Edition of Newly Identified Work of the Young Hobbes*, ed. Noel B. Reynolds and Arlene W. Saxonhouse, University of Chicago Press, 1995.
- (2) 木村俊道「ホッブズのローマ、もしくは人文主義と帝国—Daniela Coli, *Hobbes, Roma e Machiavelli nell'Inghilterra degli Stuart*をめぐって」『政治思想学会会報』第41号、2015年12月、7-12頁。
- (3) 『ビヒモス』の執筆時期は1666年から70年と考えられている。山田園子「解説」、ホッブズ『ビヒモス』山田園子訳、岩波文庫、2014年、371-372頁。なお、その他の異端に関する諸著作も執筆時期は定かではなく、また死後出版されたものが多い。ラメティの作品年表によれば、『異端とその処罰に関する歴史講話』は1668年、『哲学者とイングランドのコモン・ロー学徒との対話』は1669～70年に書かれ、『教会史』は1671年には完成していたと推定されている。Juhana Lemetti, *Historical Dictionary of Hobbes's Philosophy*, Scarecrow Press, 2012, pp. xxvii-xxviii. ただし、スプリングボークは、『教会史』はおおむね1664年には完成していたとみている。Patricia Springborg, “Hobbes's *Historia Ecclesiastica*: Introduction Hobbes, History, Heresy and the Universities”, in Thomas Hobbes, *Historia Ecclesiastica*, Critical edition, including text, translation, introduction, commentary and notes by Patricia Springborg, Patricia Stablein and Paul Wilson, Honoré Champion, 2008, p. 94.
- (4) Leo Strauss, *The Political Philosophy of Hobbes: Its Basis and Its Genesis*, translated from the German Manuscript by Elsa M. Sinclair (first published, Clarendon Press, 1936), University of Chicago Press, 1952. 添谷育志・谷喬夫・飯島昇蔵訳『ホッブズの政治学』みすず書房、1990年。
- (5) たとえば以下のものが挙げられる。David Johnston, *The Rhetoric of Leviathan: Thomas Hobbes and the Politics of Cultural Transformation*, Princeton University Press, 1986. Quentin Skinner, *Reason and*

Rhetoric in the Philosophy of Hobbes, Cambridge University Press, 1996. Geoffrey M. Vaughan, *Behemoth Teaches Leviathan: Thomas Hobbes on Political Education*, Lexington Books, 2002. Jeffrey R. Collins, *The Allegiance of Thomas Hobbes*, Oxford University Press, 2005, esp. pp. 31-56. Springborg, “Hobbes's *Historia Ecclesiastica*”, esp. pp. 68-69.

- (6) Thomas Hobbes, *Translations of Homer*, ed. Eric Nelson, 2 vols., vol. 1, *Iliad*, Clarendon Press, 2008, p. xcix.
- (7) Thucydides, *Eight Books of the Peloponnesian warre*, interpreted with faith and diligence immediately out of the Greeke by Thomas Hobbes, Secretary of ye late Earle of Devonshire, London, 1629, To the Readers. 山田園子解説・翻訳「トマス・ホッブズ『トゥーキューディデースの生涯と歴史』(上)」『広島法学』第31巻第2号、2007年10月、219頁。
- (8) Thucydides, *Eight Books of the Peloponnesian warre*, interpreted by Hobbes, To the Readers. 山田訳、222頁。
- (9) 山田「解説」、ホッブズ『ビヒモス』373頁。
- (10) Guglielmo Cavallo and Roger Chartier, “Introduction”, in Guglielmo Cavallo and Roger Chartier, eds., *A History of Reading in the West*, translated by Lydia G. Cochrane, Polity Press, 1999, pp. 4, 7. 田村毅／浦一章訳「序章」、シャルティエ／カヴァッロ編『読むことの歴史—ヨーロッパ読書史』田村毅他訳、大修館書店、2000年、8、12頁。
- (11) Thucydides, *Eight Books of the Peloponnesian warre*, interpreted by Hobbes, p. 13. Thucydides, *Thucydidis Historiae*, recognovit brevique adnotatione critica instrvxit Henricus Stuart Jones, E Typographeo Clarendoniano, tomvs prior, 1942, I, 22. トウキュディデス『歴史(上)』小西晴雄訳、ちくま学芸文庫、2013年、27頁。トゥーキューディデース『戦史(上)』久保正彰訳、岩波書店、1966年、75頁。岡崎勝世『世界史とヨーロッパ』講談社、2003年、45頁。なお、トゥーキューディデースの『歴史』というタイトル(本稿では『戦史』という名称を使用した)は、ホッブズの英訳では“History”という単数形で訳されているが、トゥーキューディデースのギリシア語の原語は、“ΙΣΤΟΡΙΩΝ”「歴史について」という複数属格で、歴史が複数形になっていることを指摘しておきたい。そこには、複数の物語が合わさって、一つの歴史を構成しているという含意がある。この点に関わるギリシア語文法については、磯部隆先生(名古屋大学名誉教授)にご教示をいただいた。

- (12) Jesper Svenbro, "Archaic and Classical Greece: The Invention of Silent Reading", in *A History of Reading in the West*, pp. 38, 44, 45. 片山英男訳「アルカイック期と古典期のギリシャ—黙読の発明」、『読むことの歴史』34、45、46頁。
- (13) Cavallo and Chartier, "Introduction", in *A History of Reading in the West*, p. 4. 田村／浦訳「序章」、『読むことの歴史』8頁。岡崎『世界史とヨーロッパ』45頁。

「活動体験」は「建築空間」に先行するか

山本理顕(建築家)

森川輝一先生による「建築と政治、制作と活動——山本理顕『権力の空間/空間の権力』によせて」(政治思想学会会報・第41号)を拝読させて頂きました。拙著を御批評いただいたこと、大変光栄に思います。組上に載せて頂いてありがとうございました。

建築家(工人)によるハンナ・アレント解釈として、一定の評価をいただいたようにも思いますが、森川先生のご指摘を受けて、改めて拙著を読み直してみると、確かに誤解を受けても仕方がないなあというような拙文でした。誠に申し訳ございませんでした。

その拙い文章のために、私の趣旨が正確に受け止めていただけなかったところもあるように思いましたので、改めて拙著の趣旨をご説明させて頂きたく存じます。

「古代ギリシアのポリス(polis)という語は「都市(国家)」という意味と「市民団」という意味を含むが、アレントが「活動」の範例として論究するさいの「ポリス」は、基本的に後者のそれである」(「会報・第41号」p. 2)。

というポリスについての解釈がこの批評の発端であり、骨格になっていると思います。ポリスとは、具体的な都市空間であるよりも「市民団」の活動である、それがアレントの主張である。こうしたアレント解釈は「政治思想学会」においては定説になっているのでしょうか。

その根拠として、森川先生はアレントの次の文章を引用されています。

「正確に言えば、ポリスというのは、ある一定の物理的場所を占める都市国家city-state

ではない。むしろ、それは、共に活動し、共に語ることから生まれる人々の組織で〔中略〕それらの人びとが、たまたまどこにいるかということとは無関係である。『汝らのゆくところ汝らがポリスなり』という有名な言葉は単にギリシアの植民の合い言葉になっただけではない。活動と言論は、それに参加する人びとの間に空間をつくるのであり、その空間は、ほとんどいかなる時いかなる場所にもそれにふさわしい場所を見つけることができる」(「人間の条件」p. 320)

この引用文を読むと森川先生のおっしゃるように、「ポリスとは、活動する者たち(アクター)の間に出来する現れの空間であり、活動の中で体験される出来事(イヴェント)である」(同会報p. 2)と読むことができます。こうした解釈によるポリスを「ポリス=活動体験」と森川先生は呼んでおられます。「市民団」がどこに行こうと、「市民団」が行くところがポリスである、そうだとしたら、確かに「ポリス」は具体的空間とは無関係に、その都度現れる「活動体験」である、と読み取ることができると思います。

ところが、一つ疑問が残ります。森川先生のおっしゃるこの「市民団」はどこに住んでいるどのような人々だったのか、という疑問です。それについてもアレントは触れています。この引用された文章の中に既に説明がありますが、その部分を森川先生はなぜか省略されてしまいました。「〔中略〕」とある部分です。その省略部分は次のような文章です。

「ある。このポリスの真の空間は、共に行動し、共に語るといふこの目的のために共生する人びと(living together)の間に生まれるの

であって、

という文章です。この文章を「〔中略〕」部分に挿入してみます。

「市民団」はどのような場所にどのように住んでいたのか、ということが分かります。文脈からは彼らはポリスという具体的な都市空間に住んでいる人びとです。「共に行動し、共に語るという目的のために共生」している人びとです。

「汝らのゆくところ汝らがポリスなり」という時の「汝ら」とは現にポリスに住んでいる人たち、ポリスという空間に共生している「市民団」だと解釈するのが素直な解釈だと思いますが、いかがでしょうか。もしそう解釈できるとしたら、この文章の意味はかなり変わってきます。新たな植民地に向けて旅立とうとする市民、そして、これから戦争に行つて帰らぬ人となるかも知れない市民に対して、「おまえたちはこれからどこに行こうと誇り高きポリスの市民なのだ、どうしておまえたちのことを忘れようものか」という檄であり、彼らを奮い立たせる言葉のように解釈できます。少なくとも、この言葉は「ポリス」という具体的な都市空間に住んでいる人びとを否定している文章ではないように思うのです。むしろ、ポリスという空間に「共生しているわれわれ市民」が現にここにいる、それを強く訴える文章なのではないでしょうか。

「『ポリス＝活動体験』と『ポリス＝建築空間』という二重性」（同会報同頁）のそのどちらに注目するかということは重要でしょうか。「ポリス」を、あるときは「活動体験」、そしてあるときは「建築空間」とその都度定義することにそれほど意味があるとは思えません。その両者は密接に関係しているはずで、その関係こそが問われるべきだと思うのです。アレントはその関係を必死に説明しようとしたのだと思います。なにしろ「社会という空間」に住んでいるわれわれ現代人には、それがもっとも分かりにくい関係だということをアレントはよく知っていたからです。

なぜ分かりにくいのか。「活動体験」と「建築空間」との関係は、後者が前者に従属するような

一方的な関係である、そのように認識された空間に私たちが、今、住んでいるからです。現在の私たち自身の空間です。なぜそのような空間になってしまったのか。アレントの疑問はそこから始まっているように思うのです。

この森川先生が引用された文章は次の28節の「権力と出現の空間」に続きます。そこでアレントは次のように明言しています。まず権力という概念です。「権力は、活動し語る人びとの間に現れる潜在的な出現の空間、すなわち公的領域を存続させるものである」（「人間の条件」p. 322）と言います。「公的領域を存続させるもの」が権力です。

そして「権力が発生する上で、欠くことのできない唯一の物質的要因は人びとの共生（the living together of people）である。人びとが非常に密接に生活しているので活動の潜在的能力が常に存在しているところでのみ、権力は人びとと共に存続しうる。したがって、都市国家としてすべての西洋の政治組織の模範になってきた都市の創設は、実際、権力の最も重要な物質的条件である」（同著p. 323～p. 324）。つまり、人びとが共生しているところにこそ権力は発生する。そしてその権力が存続するためには工作物によってつくられた都市国家が必要不可欠だった。人工物としての建築空間・都市空間が「権力の最も重要な物質的条件」だったという意味だと思います。こうした工作物があつたからこそ権力は、後に来る者に伝えられることができたのだとアレントは次のように言っています。

「権力は公的領域と出現の空間を保持する（preserve）。そのようなものとしての権力は、人間の工作物の活力の源泉である。人間の工作物は、活動と言論の舞台でもなく、人間事象と関係の網の目の舞台でもなく、活動と言論が生み出す物語の舞台でもないとしたら、究極的な存在理由を失う。人びとによって語られることもなく、人びとの住み家でもないとしたならば、世界は、人間の工作物で

はなく、孤立した個人がめいめい勝手に対象物を一つ一つつけ加える関連のない諸物の堆積にすぎないであろう。人びとの住み家である人間の工作物がなければ、人間事象は遊牧民の放浪と同じように浮き草のような、空虚で無益なものであろう。『伝道の書』の陰鬱な知恵は語っている。『空の空、空の空、一切は空である。……火の下には新しいものはない。……前の者のことは覚えられないことがない、また、きたるべき後の者のことも、後に起こる者はこれを覚えることがない』(「人間の条件」p. 328)。

この熱い語り口にアレントの考えるポリス像が明確に現れています。つまり、人工的な工作物によってつくられているポリスという建築空間・都市空間は、活動と言論の舞台であり、人間事象と関係の網の目の舞台である。活動と言論が生み出す物語の舞台である。すなわち、工作人のつくる工作物は「市民団」の活動の舞台だとアレントは言っているのだと思います。この舞台という性格を失ってしまったら「人間事象 (human affairs)」は……空虚で無益なもの(同著同頁)になるであろう。工作物はその存在理由を失う、それはポリスそのものの存在理由が失われるという意味だと思います。この「舞台」という概念こそが「活動体験」と具体的な「建築空間」とを結び付ける最も重要な概念なのではないでしょうか。「活動体験」は何も手当てをしなかったらすぐさま消え去ってしまう。永続性はないとアレントは繰り返し言います(同著 p. 149, p. 150)。その活動体験に永続性を与えるのが、ポリスという舞台である。「ポリス」すなわち「舞台」という解釈こそがアレントの本質的な発見だったと思うのです。

「ポリス」は人工的な工作物による「人間の住み家」です。見られる場所であり、聞かれる場所である。現れの空間である。そうした「ポリス」をアレントは「世界」と呼んだのだと思います。「ポリス」こそが、そこに住む市民を際立たせる(actualize)ための舞台だったからです。

ポリスが舞台だからこそ、森川先生の引用にあ

るように「ポリスとは、活動する者たち(アクター)の間に出来る現れの空間」であることができたのだと思います。アレントに従えば、ポリスの市民は文字通り「舞台」の「アクター(演者)」だったのです。

こうした考え方は「まさしくかつてのギリシア・ポリスは、行為を可能にさせる現れの空間、自由が現れる或る種の劇場を人びとに提供した『統治形態』であった」(「過去と未来の間」p. 208)というアレント自身の言葉によってさらに確かめることができます。ポリスは「劇場」であり「舞台」だったのです。

アレントは繰り返し、ポリスは具体的かつ物理的な空間だったと述べています。「ポリスという組織は、物理的にはその周りを城壁で守られ、外形的にはその法律によって保障されているが、後続する世代がそれを見分けがつかないほど変えてしまわない限りは、一種の組織された記憶である」(「人間の条件」p. 319)。つまりポリスとはその物理的な外形を変えない限り、市民の記憶を後に来る者に伝える記憶装置だったということができます。ポリスという空間が「舞台」だったからです。「舞台」の「アクター」の活動は永遠に記憶されると信じられていたのだと思います。その「舞台」であることへの信頼こそがポリスの自由を保証する「統治形態」だったという意味だと思います。ポリス=建築空間・都市空間=劇場=記憶装置というアレントの主張は非常に明快だと言えると思います。ポリスは物理的空間としてそこになくはならなかったのです。

ところが「物理的場所を占めた都市国家」をモデルにすると現代人には具合が悪いと森川先生はおっしゃいます。

「そもそも歴史上『物理的場所を占め』た『都市国家』をモデルにすると、自由な活動の空間を城壁によって囲い込み、これを守る戦士市民が外に敵を討ち払い、内では婦女子や奴隷を支配する、等々、現代人には容認し難い要素がぞろぞろついてきてしまい、どうにも具合が悪いのである」(同会報p. 2)。

率直な御見解だと思いますが、理論の展開の順

序が逆転しているように私には思われるのです。「現代人にとって具合が悪い」からポリスを敢えて、「具体的都市空間」ではなくて「市民団」という組織に回収してしまおう、とおっしゃっているように聞き取れるのです。

かつてのポリスが「都市を城壁によって囲い込み、外に敵を討ち払い、内では婦女子や奴隷を支配する」ような空間であったことは、「現代人」にとって具合の悪いことなのでしょう。私はそうは思いません。むしろポリスがそうした空間であったからこそ実現されていた“政治的自由”とは何だったのか、それは現代社会での“政治的自由”とどのように関係するのか、という問いにつながるのだと思います。それが、女性性、ユダヤ人、逃亡者そして無国籍者という差別（政治的不自由）を一身に背負ったアレントからの根源的な問いかけだったのではないのでしょうか。

現代社会における典型的な労働形態である「賃労働」という形式にも奴隷的要素（政治的不自由）が含まれているのではないのか。アレントはそう考えていたように思います（例えば同著p. 137, p. 145）。むしろ「物理的场所を占めた都市国家をモデルにする」ことによって、現代社会の中で自由であると私たちが思っていることが実はいかに不自由か、それを明らかにすることに繋がるのではないのでしょうか。

拙著は到底及ばずとはいえ、アレントに刺激されて同じ問いを共有しています。“政治的自由は（古代ギリシャの都市がそうであったように）建築空間・都市空間の構成の方法と深く関係しているのではないか”という問いです。その両者の関係を「闕」という空間概念を例にとって説明したいと思ったのです。「闕」とは、私たちが集落調査のフィールドワークで発見した概念です。アレントの言う“no man's land”です。「闕」とは私的領域と公的領域の間であって「その両方の領域を守り、保護し、同時に双方を互いに分け隔てていた」（「人間の条件」p. 092）、そのような空間です。その建築空間に対する私の説明を森川先生には「実に興味深い」と評価していただきとても嬉

しい。がしかし、アレント解釈としては同意できないということです。

その上さらに、この「闕」という空間概念、あるいはポリスという植民都市の都市計画の説明によって「ポリス＝活動体験」と「ポリス＝建築空間」とのズレは、「むしろ広がってしまったようである」（p. 3）とおっしゃっています。その両者の関係を具体的に説明しようとしたのに、その相互関係自体が山本理論によって、むしろますますズレてしまったという御指摘です。なぜ「ズレが広がってしまった」とおっしゃるのか、その意味がちょっと分かりにくいように思いました。

「1住宅＝1家族」という住宅供給システムが近代社会に与えた影響は極めて大きかったと私は思います。山本によるその「1住宅＝1家族」批判は「アレントが書き出す近代世界の道行き」と重なる、と森川先生からは評価をしていただきました。ところがその「1住宅＝1家族」批判を前提にした「地域社会圏」の提案は、むしろアレントの思想と逆行しているとおっしゃいます。「近代批判で軌を一にしたかに見える二人の道はここで再び分かれる」（p. 4）ということです。

森川先生からの批判は私の拙い説明によるところが大きいと思いますので、再度ご説明させていただくと、「地域社会圏」は「気の合う仲間同士でお茶会をしたり、他の住民相手に何か商売を始めたり、自分たちのコミュニティについて議論をしたり、という住民相互が様々な活動を行うことを可能にする」（同会報p. 4）というような「みんなで仲良く」といった、従来までのコミュニティ概念とは全く異なります。「地域社会圏」は一つのコミュニティです。でも、ただ「みんなで仲良く」といった情緒的な関係ではなく「権力」と共にあるコミュニティです。そこを強調したつもりでした。

コミュニティとは権力だと述べました。誰かと誰かが仲良くするかどうかなどという問題とは無関係であると述べました。権力とはアレントの言う意味での権力です。「自ら行うべきことを自ら決めることができる力」それが権力です。私

が、「コミュニティー」を「地域ごとの権力」と呼んだのはそのような理由です。ご承知のように、20世紀の都市計画理論の歴史は、そのような「地域ごとの権力（コミュニティー）」をことごとく破壊してきた歴史でした。こうした破壊は、今後もさらに進むのか。それとも、その破壊の先に私たちにできることがあるのか。「コミュニティーという権力」は未来に対して可能性を持っているのか。それはアレントの切実な問いかけだったと思います。

アレントは空間の設計者ではありません。それでも様々な空間のイメージを喚起させてくれます。ポリス、そしてニューイングランドのタウンシップ、あるいはジェファーソンの言う「the elementary republics」あるいは中世都市の空間構成です。実際「地域社会圏」の空間構成はそのアレントのイメージにかなり刺激されています。

「『闕』とは私的領域の中の公的領域である」、それが私の言う「闕」です。「闕」は公的な活動のための場所です。単なる通過動線の一部でしかないマンションの共有部とは本質的に異なる概念です。「闕」は住宅という私的空間の中の公的空間です。例えば、かつての町屋の「表（おもて）」にあたる空間です。あるいは「見世」のような場所です。「闕」は都市に共生するためには必要不可欠の場所だったのです。「1住宅=1家族」という現代の住宅ではそうした空間が失われてしまったので、現代社会に住む私たちにとっては非常にわかりにくい空間概念です。

私たちがマンションのような、あるいは公営住宅のような、あるいは戸建て住宅のような「1住宅=1家族」という空間で育ったために、その「1住宅=1家族」という空間の思想が身体化されているのだと思います。「1住宅=1家族」とは、「一つの家族」のためのプライバシーとセキュリティだけに徹底して特化された空間です。それがいかに異常な空間か。私たちは「自分の家の四つの壁に取り囲まれ、衣装箱とベッド、テーブルと椅子、犬や猫や花瓶に囲まれて幸福になれるのである」（「人間の条件」p. 78）というアレントはその「1住宅=1家族」という

空間がいかに異常な空間か気が付いていました。「闕」を持たない居住専用住宅です。ところが、われわれにとっては、この異常な空間が既に身体化されてしまっているというわけです。プライバシーとセキュリティだけに特化された「1住宅=1家族」はそれがいくら集まっても、コミュニティーという関係をつくることはありません。20世紀の建築家にとって、それは最大の矛盾でした。結果的にコミュニティーとは住棟配置の単なるパターン計画のようになってしまったのです。多くの建築家からのコミュニティーの提案が、ほとんど相手にされなかったのは、そのためです。拙著に述べた通りです。

私たちは「社会」という空間の内にはいます。その「社会」という空間の内には「社会という空間」そのものを相対化しなくてはならない、それがアレントの困難でした。私たちもその困難を共有していると思います。ただそれも私の拙い文章のために首尾よく伝えることができませんでした。結果的にこの「地域社会圏」は「前近代的な地域共同体に似たものになってしまうのである」という森川先生の断定につながります。

アレントがポリスに見いだしたのは「市民平等の領域内、法によって区画が決められ保証された領域内における自由な政治活動の経験であった。アレントは自分の政治理論を築くことで、まさにそのような領域が現代にも欲しいと願ったのである」（「政治・哲学・恐怖」デーナ・リチャード・ヴィラ著p. 123）というヴィラの解釈に私は同意します。だからと言って、アレントの目指すその空間が「前近代的な地域共同体に似たものになってしまう」とは思えません。アレントの言いたかったことは、自由な政治活動のためには、空間的に限定された領域、つまり、人びとが共生する具体的な建築空間・都市空間が必要だということです。そうした都市空間が政治的活動と深く関わっているということにアレントは気が付いたと思うのです。

そうした都市空間は、「前近代的」都市空間ではなく、むしろそれは私たちの手で設計されなくてはならない空間だということを描きたいと思っ

たのです。そうした空間に対する私の提案が未熟だということは先生のご指摘の通りです。森川先生の批判を受けて、建築家として、多くの人たちに共感していただけるようなさらに緻密な計画にしてゆきたいと思います。

「ポリスは過去にあって既に失われた空間ではない。『世界』は今生きている私たち自身の意志によって未来の住人のために設計されなくてはならない空間なのである。これからやってくる住人のための空間である」という私の文章の引用で、この森川先生の批評は締めくくられています。この引用された文章は「時代錯誤」なのかそれとも「自由な共生空間の創出」なのか、どちらなのでしょう。

二十世紀の建築家たちは「自由な共生空間」をむしろ否定してきました。建築空間・都市空間が舞台であることを否定してきたと言って良いと思います。建築空間・都市空間は機能的な空間でなくてはならないと考えたからです。機能的な空間は「グローバルな『労働』の大海」に相応しい空間です。その大海にすべてを押し流される今日ほど「自由な共生空間の創出と保持が喫緊の課題となった時代はない」(p. 6)とおっしゃる森川先生の考え方に全面的に賛同します。

冒頭の御批評の文章に戻ります。ポリスは「活動体験」であったという話題です。

ポリスの空間解釈に限らず、都市や建築空間は「工作物」である以前に、活動の体験である。あるいは建築空間・都市空間は様々な活動体験の単なる結果に過ぎない。建築空間・都市空間は今でもそのように考えられているように思うのです。実際、私たち建築家は、過去の活動体験をそのまま追認することを求められます。そしてそれを空間として再現することを求められます。それが機能的空間です。何を持って「機能的」と考えるか、それは過去の活動体験が基準になっているのです。「機能的であれ」という命令はその活動体験に忠実であれという命令です。その命令に従順に従うのが「工作人」である。そうした工作人のつくる空間こそが、「グローバルな『労働』の大海」に相応しい空間だったのだと思います。森川

先生のポリス解釈は、むしろ、そうした建築空間の現代的な解釈を反映しているようにも思えるのです。

そうした機能的空間から「自由な共生空間」までの距離はどれ程離れているのでしょうか。私たち建築家（工作人）に一体何ができるのでしょうか。「政治思想学」の知見から私たちが学びたいと思っている所以です。

森川先生の御批評によって私自身、改めて考え直すことができました。改めましてどうもありがとうございました。できれば是非、今後ともご指導承ることができましたら大変光栄です。

山本理顕氏のリプライに寄せて

森川輝一（京都大学）

山本理顕著『権力の空間／空間の権力』を取り上げた前号掲載の拙論に対して、思いがけず山本先生ご本人よりリプライを頂き、大変光栄に思います。詳細かつ具体的なご指摘を受け、改めて読み直してみると、理解や表現が十分でないなあというような拙論で、こちらこそ申し訳ありませんでした。とはいえ、改めて拙論の趣旨を述べるには紙幅が足りませんし、また個別の論点に反論すると山本先生に対してアンフェアになってしまいますので、いずれのアレント解釈がより説得的かについては読者諸賢の判断に委ね、ここでは、今回のリプライにある二つの言葉を手がかりに、山本先生と私の視点の違いについて若干述べさせて頂くことにします（むろん、私の視点による制約を免れません）。

(1) 「共に行動し、共に語るというこの目的のために共生する人々 (living together) ……」(『人間の条件』、320頁) について。これを山本先生は「共に住むlive」ことと解釈し、共に住むための空間の構成・建築の問題へと進んでゆく。しかし私は、ここでの「共生」とは、共に語り合い、公的に活動することを指しており、「住む」こととは別、と考える。こういう視点の違い自体が新鮮で、ほんとに面白いですが、私の側の見方について、少々。

基本的な考え方は次のとおりです。公共空間での議論（つまりアレントの考える自由な政治）は、対等な市民による自由な言論活動であり、どんな住居に住んでいるか、という私的な事柄とは区別されなければならない。これはアレントにかぎらず、ハーバーマスの公共性論などでも同じで、豪邸に住む市民ケーンも借家住まいの市民モリカワも、そういう私的な事情は抜きに、あたかも見知らぬ者^{ストレンジャー}どうしであるかのように、弁論のみ

で競い合うのが筋、ということです。

誰であれ、よそ者であれ亡命者であれ、人々が「共に活動し、共に語る」こと（のみ）からポリスという活動体験は生まれ出る——これこそ、元ユダヤ人難民アレントが追求した空間ではないでしょうか。

「公営住宅」で幼少期を過ごし、現在「マンション」に居住する私は、山本先生のいう「『1住宅=1家族』という空間の思想が身体化されてしまっている」人間の典型です。ですから、山本先生の「地域社会圏」に何か身体的に馴染めないものを感じ、前近代的共同体を勝手に読み込んでしまうのかもしれませんが、さすが、そういうこととは関係なく、誰でも、つまり地域社会圏に馴染めない団地育ちの人間であっても、「共に活動し、共に語ることから」ポリスは生まれ出る、それがアレントの考える活動の自由ではないか、と。私が言っても今一つ説得力がありませんが、たとえば原武史先生は『団地の空間政治学』（NHK出版）で、まさに「団地」の住人たちが自発的に展開していた様々な「政治」に光を当て、山本先生のように「団地」の空間を「私生活主義」のみに結びつけることを批判されています（31-2, 57, 267頁）。

1960年代の学生運動について見解を問われて、アレントは、自由な活動は「大学という場所」でも起こるし、革命は「^{ストリート}街路」で始まる、と語っています（『暴力について』、山田正行訳、みすず書房、201頁以下）。自由の政治の核心は、やはり空間の設計ではなく、活動の体験にあるのではないのでしょうか。複数の人々が生き活きと織り成す自由な生の運動は、設計された空間に縛られることなく、むしろそこからはみ出し、溢れ出てくるものなのではないのでしょうか。

(2) 『『世界』は今生きている私たち自身の意志によって未来の住人のために設計されなくてはならない空間なのである。これからやってくる住人のための空間である』（『権力の空間／空間の権力』、249頁）。この一節を拙論の末尾で引用したのは、建築（学）と政治（学）の共通の課題が、山本先生の言葉で力強く語られている、と考えたからです。そして、その力強さには、躊躇と、それから羨望を感じております。

まず、躊躇の方から。アレントにかぎらず、ハイエク、バーリン、オークショット等、20世紀後半の政治思想家に広く共有されたモチーフとして、設計主義批判があります。設計図に従って理想社会を建設する、という政治の流儀は、人間を鑄型に嵌める暴力的支配を招いてしまうのではないか。その典型が全体主義国家であり、これに対して、価値の多元性や行為の偶然性を肯定する。そうした傾向は強まってゆき、私が勉強を始めた90年代半ば頃の現代政治思想業界では、ちょっと茶化して言えば、^{アイデンティティ}同一性・自己・必然よりも差異性・他者・偶然の方がイケてる、もっと脱主体化・脱領域化しようぜ、というポスト・モダンの雰囲気がありました。なので、一方でポリスとオイコスの領域を区別し、他方で行為者の複数性や行為の偶然性を強調するアレントなどは、それぞれ両義的な評価を受けていたわけです。

けれど、脱主体化・脱領土化を現実に進めてきたのは、アレントのいう「社会的なもの」の方で、フーコーやドゥルーズがマネジメント指南書で参照される今日では、資本主義こそポスト・モダン化している（このあたり、市田良彦・王寺賢太（編）『現代思想と政治』（平凡社）、を参照）。リアクションとして空間を囲い込む欲望が高まることになり、某大国では「国境を壁で遮る！」と叫ぶ人物が大統領選の有力候補になっている。現代政治思想の方では、グローバル資本主義の全面化には対抗策を講じねばならないが、今さら空間を囲いこむわけにゆかず……と袋小路に陥っている。以上が、私の視野狭窄・勉強不足のせいだったら本当によいのですが、たとえばフェミニスト政治理論家のWendy Brown氏が近著 *Undoing*

the Demos (Zone Book, 2015) で、新自由主義による民主政治の侵食に抗すべく、アリストテレスの名を何度も（不本意そうにアレントの名も一度）挙げて、^{ポリス}政治への参加こそが市民として善く生きることだ、と述べているのを読むと、やはり状況は深刻なのだな、と嘆息せざるを得ません（以上は批判や皮肉ではなく、Brown氏の知的誠実さへの称賛です）。

躊躇の話と言いながら、いつの間にか羨望の話になっております。上の如く私は途方に暮れるばかりなのに、建築家山本理顕は、「社会的なもの」に抗して自由な生を実現する空間のヴィジョンを、「地域社会圏」として具体的に描き出している。しかもそれは、抽象的な理念や原理などではなく、住民の暮らしが細部にいたるまでイメージでき、個別の議論を喚起する詳細な設計図であり、だからこそ「共同トイレなんか嫌だ」と私が文句を言うこともできる。

居住空間のあり方で、たとえば「団地」か「地域社会圏」かで、住民の生のありようが根本から変わるという信念、空間の「設計」への強靱な「意志」。羨望を感じつつも、私は「工作人」たり得ぬ政治思想畑の一アレント読みに留まるほかありませんが、今回は山本先生の胸を借りるかたちで議論を交わすことができ、まことに光栄でした。今後も、自由な空間の構成をめぐる諸問題について、建築家と政治思想研究者の間で、対話が続いてゆくことを祈念しております。本当に有り難うございました。

追悼——シェルドン・ウォリン教授

千葉 眞 (国際基督教大学)

*

アメリカの政治思想史家・政治理論家のシェルドン・ウォリン先生 (Sheldon S. Wolin, 1922-2015 / 以下、敬称略) が、昨年10月21日にオレゴン州セイラムの自宅にて、93歳で逝去されました。ウォリンは長年、政治思想史と政治理論の領域で貴重な仕事を続け、アメリカだけでなく世界各地で政治理論を専攻する研究者や学生を裨益するところ多大なものがありました。93歳でのご逝去は天寿を全うしたともいえますが、多くの友人知人、以前の学生たちに惜しまれ、政治理論の世界においてもその喪失感には大きなものがあります。日本政治思想学会のニューズレターの紙面をお借りして、心からなる哀悼を申し上げます。この追悼文では、字数の制限もあり、主著『政治とヴィジョン』増補版(2004年)のみに限定して、彼の遺したものについて回想し、彼の学問から継承すべきものについて考えてみたいと思います。

ウォリンは、日本の政治思想史研究と政治理論研究に対しても二世代にわたり、少なからぬインパクトを与えてきました。*Politics and Vision* (original edition 1960, enlarged edition 2004) は政治思想史のテキストとして、かなり難解で独自性において際立ったものではありますが、世界の英語圏の多くの大学の学部と大学院で二世代にわたり使用されてきました。彼のこの *magnum opus* は、わが国の政治学史研究ないし政治思想史研究を長年にわたり牽引してこられた重鎮の研究者たちによって翻訳されました。(邦訳書『政治とヴィジョン』尾形典男・福田歎一・佐々木武・有賀弘・佐々木毅・半澤孝麿・田中治男訳、福村出版、原初版1975-83年 [新装版1994年]、増補版2007年)⁽¹⁾。とくに第二部の新しい7章を加え

た増補版は、原書が出てから3年後という短期間のうちに、有賀弘先生と田中治男先生のご奮闘・ご尽力で上梓されたのでした。本書は、日本においてもとくに大学院での政治思想史のテキストとして、しばしば使用されてきたのではないかと考えられます⁽²⁾。

ウォリンとわが国の政治思想史研究について特筆すべきは、彼が1988年秋に日本学術振興会の短期招聘教授としてエミリー夫人と共に3ヶ月間(9月5日から11月5日まで)来日され、国際基督教大学(ICU)において客員教授として大学院のセミナーを担当されたことです。その秋学期、大学院コースとしてセミナー「シェルドン・S・ウォリンと政治理論」を開講し、ウォリンの基本的な諸論考をICUの数人の院生および他大学の院生や助手の方々と一緒に読み、ウォリン自身の報告を受けて、質疑応答と討議の貴重な時間を各週もちました。早稲田大学の藤原保信先生、東京大学の佐々木毅先生、慶應大学の鷲見誠一先生ほかにお問い合わせし、このセミナーについて広報していただき、関心のある若い研究者や院生に参加していただくことになりました。ちょうど日本滞在中だったアメリカの政治学者でパデュー大学のパトリシア・ボーリング氏、早稲田大学の飯島昇藏会員、当時院生だった山岡龍一会員、木部尚志会員、当時東京大学の助手もしくは院生だった今は亡き福田有広元会員、森政稔会員、川出良枝会員ほかに参加していただき、毎回、英語で活発な討議が行われたことが、今なお鮮明に懐かしく思い起こされるのです。ウォリンはさらに、東京大学、早稲田大学、京都大学ほかで公開講演や研究報告をこなし、彼自身、その後もアメリカの学会や研究会ほかでお会いする度にこの日本訪問に触れ、楽しく貴重な3ヶ月の日本滞在中だったと述懐しておられました。彼の日本滞在中は、当時、津田塾大学

で教えておられていたダグラス・ラミス教授（ウォリンのUCバークレー時代の院生）、さらに奈良教育大学の川上文雄会員（プリンストン大学時代の院生）にたいへんお世話になったことを、つい近年のこのように思い起こしております。

ちょうど1988年の秋はジョンズ・ホプキンス大学のJ・G・A・ポーコック教授も同時に来日されており、日本各地の大学で講演や研究報告をされておりました。またこの時期は、日本政治思想学会（JCSPT / The Japanese Conference for the Study of Political Thought）の創設準備を進めていた時期とも重なっていました。そのこともあり、北アメリカにおける本家本元の政治思想学会（CSPT）の創設メンバーであったウォリンとポーコックから、大きな力添えと励ましを受けることができたのでした。

＊ ＊

ウォリンの学風の特質として顕著なことは、政治思想史と政治的伝統の研究を一箇の歴史研究にとどめることなく、現代の喫緊の政治的争点（political issues）と取り組む政治理論研究の基盤として活用し、両者の学問分野を緊密に連結させた点にあったのではないのでしょうか。政治思想史研究を基本に置きつつも、実証研究と規範研究の二つの土台に依拠する批判的な政治理論——いわば危機の政治理論——という学問分野が、1950年代末以降、西洋諸国で生まれたように私は考えておりますが、その際、そうした型の政治理論の出現に決定的な影響を与えた思想家として、ハンナ・アーレント、ユルゲン・ハーバーマス、シェルドン・ウォリンなどを挙げるができる、と考えております。

ウォリンの場合、「政治的なもの」（the political）と「政治」（politics）という二つの政治概念を駆使し、「記述的ヴィジョン」（descriptive vision）と「想像的ヴィジョン」（imaginative vision）という二つの型のヴィジョンに依拠しつつ、政治思想史の知識と洞見を動員して、危急の政治的諸問題に取り組む批判的で構成的な政治理論の実践的な型を作り上げたと思われる。この点

では、ウォリンの政治思想史研究は、その批判性、構成性、実践性、現代への応答と挑戦を含意しているという意味で、歴史論、観念史論、ヒストリー・オブ・アイディアズ論、学説史論、時代精神史論、言説史論といった他のいくつかの思想史の方法論や類型と一線を画する面があったと言ってもよいでしょう。もちろん、研究対象の思想家が置かれた歴史的な脈への十全な内在的沈潜を、彼ほど強調した思想史家は稀だったでしょうし、またテキストそのものへの内在的沈潜も極端なほどありました。そこにはウォリン固有の歴史主義とテキスト主義がありました。しかし、同時代の批判理論、解釈学、実践哲学と同様に、歴史的な事象やテキスト読解の意味と有意性を現代的地平との緊密な関連性のなかに——いわば時間と空間を越えて——何とか甦らせ、今日の状況への教訓と意義を導出しようとする試みにも渾身の力を傾注しました。この関連で注目したいのは、政治理論とは「集合体の現在の存在とあり得べき存在についての論説の伝承」であり、「第一義的に市民的（civic）行為であり、第二義的に学術的行為である」と、一見すると驚くべき主張をしていることです⁽³⁾。

晩年にウォリンが取り組んだのは、三つの課題でした。(1) トクヴィル研究、(2) 現実のアメリカ政治（「管理された民主主義」と権力（「逆立ちした（反転した）全体主義」）の批判的考察、(3) 現代の政治的なもの、政治、権力、民主主義に関する理論的考察。第一のトクヴィル研究は『二つの世界の間生きるトクヴィル』（*Tocqueville between Two Worlds*, 2001）⁽⁴⁾として公刊され、第二のアメリカ政治と権力の批判的考察は『民主主義株式会社』（*Democracy Incorporated*, 2008）⁽⁵⁾へと結実していきました。さらに第三番目の課題は、彼の主著『政治とヴィジョン』増補版（*Politics and Vision, enlarged version*, 2004）の第二部にいかんなく示されております⁽⁶⁾。晩年にいたるまでウォリンの思考は衰えることなく明晰であり、逝去の2年前に収録されたジャーナリストのクリス・ヘッジスによるインタビューはYou Tubeで出回り、アメリカや世界の政治や政治思想の現状

に関して、彼自身の考察と分析を示しています⁽⁷⁾。

『政治とヴィジョン』に見られるウォリンの政治思想史的思考のもう一つの特徴としては、彼はおのおのの思想家や政治的伝統などについて従来の通説を容易に受け容れることなく、彼独自の解釈や理解を多くの箇所には散りばめていることを挙げることができると思います。その事例の一つとしては、第一部においてはアウグスティヌスやキリスト教が、中世および初期近代を通じて古典古代のギリシアとローマの政治哲学の言語と語彙をほぼ純粋な仕方では後代に継承し、西洋の政治教育の担い手および継承者になったという論点があります。さらにはマキアヴェリの暴力の経済性（効率性）の議論、政治の自律性を説くマキアヴェリと宗教の自律性を説くルターとの意図せざる同盟関係の指摘、ルターやカルヴァンの思想と行動における権威主義と改革主義との微妙な結合、彼ら宗教改革者たちの類稀な大衆運動の指導者としての社会的影響力、「厳粛な哲学」としての初期自由主義の出現。さらに自由主義の出現と展開における政治的なものの社会や政治経済への拡散と昇華。第二部においても近代的権力からポストモダン権力への継続的な変容と展開、ニーチェにおける文化への政治の拡散と新たな文化の政治の出現、マルクスにおける経済への政治の拡散と新たな政治の構成、アメリカの自由主義と民主主義の形成におけるジョン・デューイのユニークな位置づけ、自由民主主義体制から超強大国（スーパーパワー）ないし「逆立ち（反転）した全体主義」へのアメリカの変質など⁽⁸⁾。

こうして同書においては第一部と同様に第二部においても、テキスト読解について、かなりの捻りを入れた自分なりの独自かつ適切な解釈を志向していく姿勢が貫かれています。そのようなわけで、テキストそれ自体とウォリンのその解釈を並べて吟味する時、はっとさせられる新たな発見をすることもしばしば起こります⁽⁹⁾。こうした政治思想史研究の顕著なスタイルと特徴は、大学学部の講義や大学院セミナーでの彼自身の報告や読解にも如実に表われていました。テキスト読解へのウォリン特有のこだわりには特筆すべきものが

あり、彼の理解と解釈はいつもスリリングで興味深いものがありました。

『政治とヴィジョン』の「増補版への序言」においてウォリンは、1960年に刊行された原初版（増補版ではそのまま手つかずのまま第一部として収録）と第二部の増補箇所との違いを、自分自身の「理解と政治的コミットメントにおける変化と発展」によるとし、またそれを「いわば自由主義から民主主義への旅として要約できる」と説明しています⁽¹⁰⁾。たしかに政治思想史の叙述の仕方、主題やテーマの設定などについて、第一部と第二部には顕著な落差を認識することができます。とくに第二部では現代アメリカの民主主義の凋落と権力過剰の危機に関する彼の実践的問題意識が、その政治思想史的叙述と主題に色濃く反映されています。この第二部は、第一部で示された過去の諸理論に関する批判的知識に深く依拠しながらも、ウォリン自身の言葉をそのまま用いれば、「われわれの思考を研ぎすませ、われわれの感性を開拓し」つつ、「現代の政治世界に参与する」ことを課題としています⁽¹¹⁾。

そのこともあってか、2005年3月18日にカリフォルニア州オークランドで開催された同書増補版の合評シンポジウム（アメリカ政治学会西部支部〔WPSA〕主催）の自由討議では、若手の研究者が自分は第二部よりも第一部の議論により親しみを覚えるという発言をしたのが印象的でした。ジョン・ダンが本書増補版の書評において、そのギャップを次のように指摘しました。

「1960年に初めて刊行された際、シェルドン・ウォリンの『政治とヴィジョン』は、西洋の近年のどの思想家に比しても最も印象的かつ総観的な政治の解釈を提供した。……仮に原初版が政治教育の傑作であるとしたならば、新しい増補版は政治を理解しようとした闘いに献げられた一生涯の知的な営みを示すものであったとえいよう。後者のメッセージは肌寒さを覚えさせる類のものでもあった。それ

は、ピーター・ラスレットが1956年に大胆にも提言した政治哲学は死滅しつつあるというものではなかった。そうではなくそれは、その寛容な西洋的理解における政治それ自身が、人間社会から取り除かれる途上にあるというものだった。

原初版も新しい増補版も、それぞれに見事な偉業であり、両者の間に実際の知的な緊張（もしくは矛盾）はない。しかし、両者は読者にはそれぞれ非常に異なったインパクトを与えることはほぼ間違いないであろう⁽¹²⁾。

ダンはこの後、ウォリンの1960年代以降の後半生において、アメリカにおける彼の民主化を求める学問的および市民的な闘いにおける敗北感が、増補版第二部に見られるこうした悲観的展望へと彼を誘ったのではないかと指摘しています。それゆえに、ダンはこの書評を「小さな町のアメリカの民主主義者の暗いヴィジョン」(The dark vision of a small-town US democrat)と名づけたのでした。たしかにダンの指摘には鋭いところがあり、一面、ウォリンの晩年のデモクラシー論の問題点をえぐり出しています。ウォリンが第二部で展開した「変移的（一時的ないし束の間の）民主主義」(fugitive democracy)や「ポストモダン民主主義」(postmodern democracy)の議論は、デモクラシーを統治体制（一箇の国政ないし政治体制）として制度化することへの断念を示しており⁽¹³⁾、その意味でそこに過度の悲観主義を見ることは適切です。筆者もかつてウォリンにおける悲観主義の過剰について指摘し、また今でもそのような評価を免れないと考えています⁽¹⁴⁾。また彼は、アメリカの「巨大国家」の現実のなかで、デモクラシーは「一時的なもの」ないし「逃亡者」(fugitive)でしかなく、「エピソード」ないし「政治的瞬間」としての意味しかもたないのではないかと議論したこともありました⁽¹⁵⁾。

けれども、こうしたウォリンの悲観的な展望は、戦後のアメリカ民主主義を直視してきた彼の現実主義的な「記述的ヴィジョン」のもたらした妥協なしの認識の所産でもあったわけです。そし

てまた、ウォリンはそうした「暗いヴィジョン」の前に立ち止まっていたわけではなかったと思われます。というのも、彼は次のようにも述べているからです。デモクラシーとはそもそも、「厳しい経験によって限界づけられ、たんに一時的な成功を取めるべく運命づけられた存在様式でありつつ、政治的なものの記憶が生き続ける限りにおいて継続的な可能性」だからです⁽¹⁶⁾。また彼はたんに「小さな町のアメリカの民主主義者」に留まったわけでもなかったと思われます。「超強大国」(スーパーパワー)の時代とはいえ、今日、主権国家はおしなべて相対化され、揺らぎのなかにあります。主権国家は、内においては多元主義と多文化主義の動きに揺さぶられ、国外にあっては脱国家、リージョナリズム（地域主義）の圧力に曝されています。これは遠心主義の力学でもありあります。それゆえに、デモクラシーの可能性は、今なお「民主主義の学校」としての伝統的ローカリズムと近年のポストモダンの遠心主義との結合に依拠している、とウォリンは指摘しています⁽¹⁷⁾。

ウォリンが編集責任を担って発刊し、世界中に読者を獲得しながらも惜しまれて3年で廃刊となった季刊雑誌『デモクラシー』(1981-3年)の副題は、「政治の刷新とラディカルな変革」でした⁽¹⁸⁾。その糸口を晩年のウォリンはどこに探ろうとしていたのでしょうか。それは、若い時代と同様、ふたたび市民の「政治教育」と政治的成熟の達成でした。『政治とヴィジョン』の末尾で彼は、民衆のニーズ、憧憬、共通善の持続的探求に不可欠な「社会の市民的良心」を不断に陶冶していくことに言及し、そこに将来のデモクラシーの可能性と希望を確認している⁽¹⁹⁾。民主主義の深化のための「政治教育」——今日の言葉でいえばシティズンシップ教育——は、彼の終生の課題であり続けたといえるでしょう。

終わりになぜウォリンがアメリカの権力状況へのこのような根源的で厳しい批判を展開するようになったのかを、彼の所論を中心に探っていく

いと思います。このヒントは上述の「増補版への序言」で言及されているアメリカの権力の変容と民主主義の危機への彼の言及にあります。ウォリンは、第二部のテーマの一つに関して次のような問いを提出しています。アメリカ合衆国という「一箇の自由民主主義国家」が、第二次世界大戦に参戦し、ナチス国家および天皇制ファシスト国家と激烈な「全体戦争」を戦い、その後、冷戦においてソ連、すなわち、「人類史において最も集中化された支配権力体制として広く認められた『全体国家』」と対峙し対決することで、「ほぼ半世紀にもわたり準動員体制を敷き続けてきた」わけだが、「はたして自国の深遠な変容——体制変更とすら言うことができる変化——を被ることなしに、そのことをなし得たのであろうか」⁽²⁰⁾、と。

このように自問自答する仕方でウォリンは、二つの全体主義国家と一つのパシズム国家との対峙と対決を通じて、アメリカ合衆国の政治体制は、「自由民主主義体制」という名称の下で実質的な変容を被ることになり、全体化する権力を各方面において行使する新しい覇権主義体制、つまり、「超強大国」(スーパーパワー)へと転化してしまっただけではないかとの疑問を投げかけています⁽²¹⁾。彼がここで批判的に認識しているのは、アメリカの権力エリートが、二つの「全体主義体制」との戦いを通じて覇権主義的価値観と慣習を自ら奉じるに至るようなイデオロギー的受容を成し遂げてしまったのではないか、という状況変化の可能性であり、さらにアメリカの「民衆」(demos)も、その間、「市民」からその「時々の投票者」へと変貌してしまっただけではないか、という「民衆」の変質の可能性です。このような「自由民主主義体制」という名称の下での実質的な体制変革に関しては、第二部の第16章「権力の諸形態」において議論されています。「自由民主主義体制」という混合政体が、いつのまにか世界規模で作動する覇権主義的な「超強大国」(スーパーパワー)へと突然変異的に転化していったという議論です。ここには、半世紀以上にも及ぶ歴史的展開において、アメリカ合衆国の実質的な

体制変革が静かに進行していったというウォリンの主張を確認することができます⁽²²⁾。ウォリンのこうした見解には、おそらくさまざまな評価があり得るだろうと思います。しかし、それは、世界に最も大きな影響力を保持している国家に関する一つの重要な論点であり続けていくのは間違いないと思います。

最後に、ウォリンがアーレントの追悼論考において碑文のような仕方で彼女の生涯を形容した文章は、そのままウォリンその人にも妥当すると思われ、それを以下に引用して、この追悼エッセイを終えさせていただきたいと思います。

Sheldon Wolin lived a life that was “a rare union of passion, nobility, and intellect.”⁽²³⁾

注

- (1) Sheldon S. Wolin, *Politics and Vision*, expanded edition (Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2004), PART Two (Chapters 11-17). 邦訳書『政治とヴィジョン』(福村出版、2007年)。
- (2) さらにウォリンの邦訳書や編訳書としては、以下の諸著作がある。『政治理論の叙事詩的伝統』(市川太一訳、未来社、1979年)、『政治学批判』(千葉真・中村孝文・齋藤真編訳、みすず書房、1988年)、『アメリカ憲法の呪縛』(千葉真・齋藤真・山岡龍一・木部尚志訳、みすず書房、2006年)、「革命的行為とは何か」(杉田敦訳、『世界』第453号、1983年8月)、「逆・全体主義」(杉田敦訳、『世界』第717号、2003年8月)など。
- (3) Cf., Sheldon S. Wolin, *The Presence of the Past: Essays on the State and the Constitution* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1989), p. i. 邦訳書(『アメリカ憲法の呪縛』)、1頁。Cf., Jeffrey C. Isaac, “The Strange Silence of Political Theory,” *Political Theory*, Vol. 23, No. 4 (November 1995), pp. 649, 652.

ウォリンの政治理論家としての「市民的行為」について彼の後半生を振り返った時に、以下のいくつかの事柄が想起される。1960年代前半のカリフォルニア大学バークレー校時代に学生たちのフリー・スピーチ運動を支援する教授陣の運動への参与。これについては以下の著書が刊行されている。Cf., Sheldon S. Wolin and John H. Shaar, *The Berkeley Rebellion and Beyond: Essays on Politics and Education in the Technological Age* (New York: A New York Review Book/Random House, Inc.,

- 1970). またプリンストン時代 (1973年から1987年) にアメリカの反民主化の危機について批判の論陣を張り (『ニューヨーク・レビュー・オブ・ブックス』や季刊誌『デモクラシー』)、さらにリチャード・フォークらプリンストンの一部の教授陣と連携して南ア連邦へのアパルトヘイト反対運動を推進し、政府と企業の同国への投資への反対運動に参加した。
- (4) Sheldon S. Wolin, *Tocqueville between Two Worlds: The Making of a Political and Theoretical Life* (Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2001).
- (5) Sheldon S. Wolin, *Democracy Incorporated: Managed Democracy and the Specter of Inverted Totalitarianism* (Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2008).
- (6) この増補版は、政治思想学会 (CSPT) によって2006年度のDavid and Elaine Spitz Prizeを授与されている。
- (7) <https://www.youtube.com/watch?v=LGc8DMHMyi8> 2014年11月20日に公開された次の主題に関するインタビュー。“Chris Hedges and Sheldon Wolin, Can Capitalism Coexist with Democracy?”
- (8) ウォリンの「政治的なもの」、「政治的なものの昇華」、「ポストモダン権力」、デモクラシー論に関する議論と注釈については、以下の諸著作を参照。川崎修『「政治的なもの」の行方』(岩波書店、2010年)、森政稔『「政治的なもの」の遍歴と帰結』(青土社、2014年)、Arye Botwinick and William E. Connolly, eds., *Democracy and Vision: Sheldon Wolin and the Vicissitudes of the Political* (Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2001).
- (9) Cf., Corey Robyn, “Sheldon S. Wolin, 1922-2015” (October 23, 2015). <http://crookedtimber.org/2015/10/23/sheldon-wolin-1922-2105/>
- (10) Wolin, *Politics and Vision*, expanded edition, p. xv. 邦訳書、6頁。
- (11) Ibid., 邦訳書、同上頁。
- (12) John Dunn, “The dark vision of a small-town US democrat,” *Times Higher Education Supplement*, February 11, 2015. 以下に原文を掲載いたします。
“On its first appearance in 1960, Sheldon Wolin’s *Politics and Vision* provided the most impressive synoptic interpretation of politics by any recent Western thinker. If the first edition was a masterpiece of political education, the new edition is an intellectual treatment of a lifetime devoted to the struggle to understand politics. Its message is chilling; not as Peter Laslett brashly suggested in 1956, that political philosophy is dead, but that politics itself, in its generous Western understanding, is well on the way to being eliminated from human societies.
Each edition is a remarkable achievement, and there is no real intellectual tension (or contradiction) between the two. But they can scarcely fail to make very different impacts on the reader.”
- (13) E.g., Wolin, *Politics and Vision*, expanded edition, pp. 601-603. 邦訳書、759-761頁。
- (14) 例えば以下を参照。千葉真『ラディカル・デモクラシーの地平』(新評論、1995年)、64、102-104頁。千葉真「(解題)『スーパーパワー』批判とポストモダン・デモクラシー論——ウォリン著『西欧政治思想史』増補新版の刊行に寄せて」(『思想』第975号、2005年7月)、72-75頁。
- (15) E.g., Sheldon S. Wolin, “Fugitive Democracy,” *Constellations*, Vol. 1. No. 1 (April 1994), pp. 19, 23. Sheldon S. Wolin, “Norm and Form: The Constitutionalizing of Democracy,” in *Athenian Political Thought and the Reconstruction of American Democracy*, eds. J. Peter Euben, John R. Wallach, Josiah Ober (Ithaca: Cornell University Press, 1994), p. 54.
- (16) Wolin, “Norm and Form: The Constitutionalizing of Democracy,” pp. 54-55.
- (17) Wolin, *Politics and Vision*, expanded edition, pp. 585-604. 邦訳書、740-763頁。
- (18) この雑誌は、原文では小文字d (スモール・レター) で始まる (つまり、*democracy*) に一つの特徴があった。季刊雑誌『デモクラシー——政治の刷新とラディカルな変革』(*democracy: A Journal of Political Renewal and Radical Change*, 1981-3)。
- (19) Wolin, *Politics and Vision*, expanded edition, pp. 605-606. 邦訳書、763-764頁。
- (20) Ibid., p. xvi. 邦訳書、6-7頁。
- (21) Ibid., pp. xvi-xvii. 邦訳書、6-8頁。
- (22) Ibid., pp. 555-562. 邦訳書、708-714頁。
- (23) Sheldon S. Wolin, “Hannah Arendt and the Ordinance of Time,” *Social Research*, Vol. 44. No. 1 (Spring 1977), p. 91.

政治思想学会「学会報告奨励賞」のご案内

このたび、政治思想学会では「学会報告奨励賞」を創設いたしました。奮ってご応募ください。ご質問などありましたら、政治思想学会事務局までお寄せください（E-mail：admin-jcspt@scs.kyushu-u.ac.jp）。

学会報告奨励賞 応募規定（2016年度）

1. 応募資格

- ①政治思想学会の会員であること。
- ②日本国内に在住し、旅費を要すること。
- ③大学院博士課程在籍者、日本の大学・研究機関で専任職についていない者。選考では、この順で優先するものとする。

2. 応募条件

- ①次年度の政治思想学会研究大会で発表する者。
- ②2016年9月16日（金）までに応募すること。給付枠は若干名とする。

3. 応募方法、結果発表、発表後の提出書類

- ①次の書類を上記の締切日までに、事務局宛に送ること。応募メールの件名を「学会報告奨励賞応募」と明記すること。
 - (1) 履歴書
 - (2) 業績書
 - (3) 他組織からの援助のないものを原則として優先するので、申請時にほかの組織による援助を申請中か、あるいは援助を受けることが決定したものは、業績書にその旨明記すること。
- ②審査結果は11月末までに応募者に通知する。
- ③発表終了後に領収書（交通費・宿泊費）を提出すること。

4. 支給額

交通費：4万円以内の実費。鉄道・飛行機などの座席種別がある場合は最も低いランクの座席を使用し、可能な限り低廉な割引料金を使用する。具体的な規定は事務局の判断によるため、切符購入の前に事務局と相談のこと。

宿泊費：1万円以内の実費。

5. なお、実施の具体的過程や支給額等については最終的に事務局が判断することとなるので、切符の購入や宿泊施設の予約前に事務局と相談の上予約手続きを進めること。

第24回研究会「公募パネル」応募者募集のお知らせ

2017年5月27日(土)・28日(日)に早稲田大学で開催される第24回研究会において、パネル単位の公募セッションを設けます。ここでいうパネルとは、一つのテーマのもとに複数の報告から構成されるセッションを意味します。報告希望者は、下記の要領で応募してください。

1. 募集するパネルのテーマ

- ・多様な関心からの積極的な応募を期待しますが、第24回統一テーマ「政治思想における『保守』の再検討」との関連性を意識した内容を主題としたパネルが優先されます。

2. 応募資格

- ・パネルを構成する司会者と報告者が、全員、応募の時点で会員であることが必要です。
- ・第23回(2016年度)研究会において、自由論題もしくはシンポジウムで報告した方は、報告者としては応募できません。ただし、司会者としての応募は可能です。また、第23回研究会において、司会者・討論者であった方は、報告者または司会者として応募できます。司会者および報告者として応募する方は、第24回(2017年度)研究会の自由論題に重複して応募することはできません。
- ・あらゆる世代からの積極的な応募を期待していますが、応募者が多数の場合には、若手研究者を優先する場合があります。

3. パネルの構成および報告時間

- ・パネルは一人の司会者と2名または3名の報告者によって構成されるものとします。
- ・各報告者は原則として同一の教育・研究機関等に所属していないものとします。
- ・一つのパネルは1時間40分です。時間を厳守して下さい。一人の報告者の報告時間の配分は各パネルの自主性に委ねますが、20分

から25分を一応の目安とします。

- ・公募パネルの進行・運営は申請した司会者が行いますが、パネル全体の開始終了時間については開催校と企画委員会の指示に従ってください。
- ・パネルの配当時間は採用決定後に他のプログラムと同時に決定し、通知します。応募者は、配当時間の通知があるまでは、学会開催中の土曜日・日曜日の8:40-18:00の間のすべての時間帯で参加可能であるようにしておいてください。

4. 応募手続き

- ・応募は応募代表者が行います。
- ・応募代表者はパネルの報告者または司会者のうちから選んでください。

応募代表者はA4用紙に横書きで以下の事項を記入した電子ファイルを、Eメールに添付して送付してください。ファイルは、Microsoft Word、リッチテキスト、標準テキスト、PDFのいずれかの形式に限りません。

- ①応募代表者の氏名、生年、所属、身分、連絡先、パネルの題目、パネルの意図ないし趣旨に関する説明(2000字以内)
- ②各報告者の氏名、生年、所属、身分、連絡先、報告の題目、報告の意図ないし趣旨に関する説明(2000字以内)
- ③司会者の氏名、生年、所属、身分、連絡先

- ・Eメール宛先

野口雅弘 mnoguchi@fc.ritsumei.ac.jp 件名欄に「政治思想学会2017年度公募パネル」と明記してください。

- ・締切日

2016年9月16日(金) 必着

5. 審査手続き

- ・レフリーによる審査を経て、2016年10月の

理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知します。

6. 原稿、配布資料

- ・ 報告者は、2017年4月21日（金）までに、報告原稿（フルペーパー）またはレジユメのファイルをホームページ担当者の小田川理事（daisuke.odagawa@gmail.com）にメールでお送りください。ファイルは、Microsoft Word、一太郎、PDFの形式でお願いします。
- ・ 同一パネルの他の報告者、および司会者に報告原稿（フルペーパー）を事前に送付してください。
- ・ 報告の際に配布するレジユメないし、報告原稿を、当日30部程度用意してください。

7. 応募書類等の返却

応募文書、報告原稿等は返却しません。なお、2018年度以降における、パネル単位での公募セッションの開催については、応募状況および当該年度開催校の諸事情などを考慮して、改めて審議・決定するものとします。

企画委員会 野口雅弘（立命館大学）（主任）
梅森直之（早稲田大学）
森川輝一（京都大学）

☆この件についての問い合わせ先☆

野口雅弘 mnoguchi@fc.ritsumeit.ac.jp

件名欄に「政治思想学会2017年公募パネル問い合わせ」と明記してください。

ご連絡は、原則としてEメールでお願いしますが、やむを得ない場合はFax（075）465－8294をご利用ください。

第24回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ

2017年5月27日(土)・28日(日)に早稲田大学で開催される第24回研究会において、自由論題セッションを設けます。報告希望者は、下記の要領で応募してください。

1. 応募資格

- ・ 応募の時点で会員であることが必要です。第23回(2016年度)研究会の自由論題に採用された方は応募できません。第24回(2017年度)研究会の公募パネルに司会者および報告者として応募する方は、自由論題に重複して応募することはできません。
- ・ あらゆる年代からの積極的な応募を期待していますが、応募者が多数の場合には、若手研究者を優先する場合があります。

2. 報告時間

- ・ 報告時間は、20～25分を予定しています。
- ・ 採用決定後に、確定した時間を通知します。応募者は、配当時間の通知があるまでは、学会開催中の土曜日・日曜日の8:40-18:00の間のすべての時間帯で参加可能であるようにしておいてください。

3. 応募手続き

- ・ A4の用紙に横書きで、氏名、生年、所属、身分、連絡先、報告題目、報告の意図ないし趣旨に関する説明(2,000字以内)を記した電子ファイルを、Eメールに添付して送付してください。ファイルは、Microsoft Word、リッチテキスト、標準テキスト、PDFのいずれかの形式に限ります。
- ・ Eメール宛先
野口雅弘 mnoguchi@fc.ritsumei.ac.jp 件名欄に「政治思想学会2017年度自由論題」と明記してください。
- ・ 締切日

2016年9月16日(金) 必着

4. 審査手続き

- ・ レフリーによる審査を経て、2016年10月の理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知します。
- ・ なお、場合によっては自由論題以外のセッションに組み入れることもあります。

5. 原稿、配布資料

- ・ 報告者は、2017年4月21日(金)までに、報告原稿(フルペーパー)またはレジユメのファイルをホームページ担当者の小田川理事(daisuke.odagawa@gmail.com)にメールでお送りください。ファイルは、Microsoft Word、一太郎、PDFの形式でお願いします。
- ・ 同一パネルの他の報告者、および司会者に報告原稿(フルペーパー)を事前に送付してください。
- ・ 報告の際に配布するレジユメないし、報告原稿を、当日30部程度用意してください。

6. 応募文書等の返却

応募文書、報告原稿等は返却しません。

企画委員会 野口雅弘(立命館大学)(主任)
梅森直之(早稲田大学)
森川輝一(京都大学)

☆この件についての問い合わせ先☆

野口雅弘 mnoguchi@fc.ritsumei.ac.jp

件名欄に「政治思想学会2017年自由論題問い合わせ」と明記してください。

ご連絡は、原則としてEメールでお願いしますが、やむを得ない場合はFax(075)465-8294をご利用ください。

ジェイムズ・タリー教授 講演会のご案内

先日の総会でご案内しましたように、当学会では海外著名研究者招聘講演事業として、ジェイムズ・タリー氏 (James Tully, カナダ・ビクトリア大学名誉教授) の講演会を開催する予定です。詳細については、ホームページでお知らせいたします。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

日程：2016年10月22日(土)

場所：慶應義塾大学・三田キャンパス

連絡先：辻康夫(北海道大学)

tsuji@juris.hokudai.ac.jp

2016年7月20日発行 発行人 飯田文雄 編集人 宇野重規
政治思想学会事務局 〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744
九州大学大学院比較社会文化研究院 楠木政彦研究室内
E-mail : admin-jcspt@scs.kyushu-u.ac.jp

会員業務（退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送）
（株）アドスリー 〒164-0003 東京都中野区東中野 4-27-37
Tel : 03-5925-2840 Fax : 03-5925-2913
学会ホームページ : <http://www.jcspt.jp/>